

第2章 評価項目

1. 社会経済情勢の変化

弓浜工区、揖屋工区及び安来工区は平成元年(1989)から、彦名工区は平成4年(1992)から営農を開始していることから、営農開始前の昭和60年(1985)との比較とした。

(1) 社会経済情勢の変化

ア 地域社会・経済の動向

① 位置

本地区は、鳥取県北西部の弓浜半島と島根県北部の島根半島の間に広がる中海に位置する。

中海は、鳥取県の西部と島根県の東部にまたがり、面積92.1km²、最深8.4mの日本で5番目に大きい湖である。弓浜半島と島根半島の間の境水道^{さかいすいどう}を介して、日本海の美保湾^{みほわん}と通じており、海水と淡水が混じり合う汽水湖である。西は、大橋川^{おおはしがわ}を通じて、宍道湖とつながっている。



図2-1 位置図

資料：中国四国農政局「中海干拓読本」H26.2

② 交通

本地区を取り巻く道路交通として、中海を中心に南側に国道9号線、安来道路（山陰自動車道）と北側には国道431号線が通っており、中海の中心に位置する大根島、江島には松江市と境港市をつなぐ道路交通網が形成されている。

大根島と江島は、昭和49年(1974)までは島外に渡る連絡道路はなかったが、本事業における中浦水門の造成により、その管理橋を通じて江島と弓浜半島の往来が可能となった。その後、本事業により昭和54年(1979)に大海崎堤が、昭和55年(1980)に馬渡堤の通行が開始され、松江市本土と大根島、江島、弓浜半島の往来が可能となった。さらに、平成7年(1995)に森山堤の通行が開始され、大根島を取り巻く道路ネットワークが完成した。また、平成10年(1998)には、国道431号線と平行に走る北部承水路堤の通行が開始されたことから、森山堤の利用がしやすい道路環境となった。

その他、本地区周辺には米子鬼太郎空港があり、鳥取県の玄関口となっているほか、国道9号線には道の駅あらエッサや国道431号線には道の駅本庄なども整備されている。



図2-2 道路網図

資料：国土地理院

道の駅あらエッサ（島根県安来市中海町）

道の駅あらエッサは、国号9号線の鳥取県と島根県の県境近くに位置している。以下の施設が併設され、採れたての地元食材、観光情報を得られる島根の東の玄関口となっている。

★農産物等直売所「なかうみ菜彩館」

安来の農家から毎朝届けられる農産物や切り花を販売。生産者手づくりの加工品、地元の和洋菓子、地酒、お茶などのお土産を販売。

★海産物等販売所「やすぎ魚々市」

島根半島沖から直送の鮮魚、干物や加工品を販売。

★古民家レストラン「中海の郷」

出雲そば、安来名物のどじょうなど、地元の旬の食材を使った料理の提供。

★フードブース「駅中屋台」

安来産の牛乳で作ったソフトクリームなど、牛乳屋さんの屋台の出店。



資料：道の駅あらエッサパンフレット

③ 人口及び世帯数

関係市の総人口は、昭和60年の428,608人から平成27年には429,245人と637人(0.1%)増加している。関係県の総人口は、昭和60年の1,410,653人から平成27年には1,267,793人と142,860人(△10%)減少している。

また、関係市の世帯数は昭和60年の127,566世帯から平成27年には168,967世帯と41,401世帯(32%)増加している。関係県の世帯数は昭和60年の406,372世帯から平成27年には481,902世帯と75,530世帯(19%)増加している。

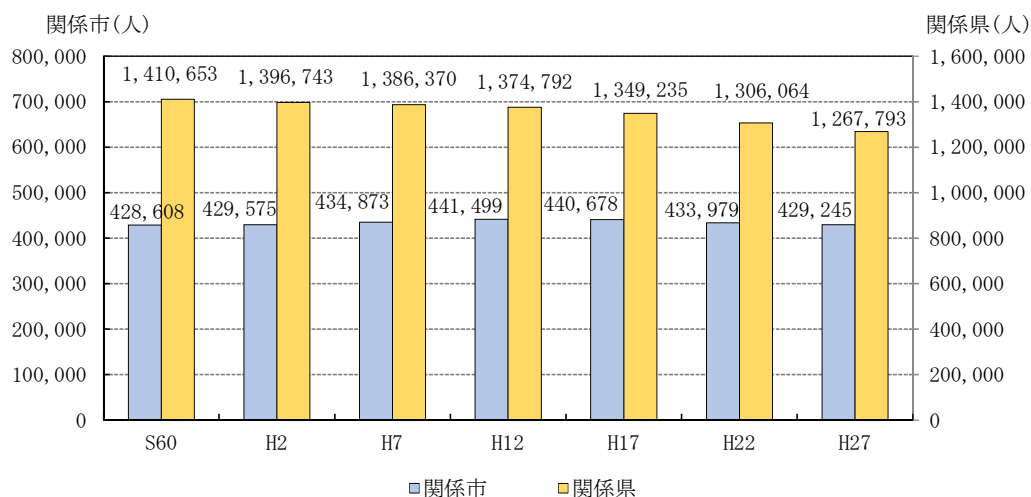


図 2-3 総人口の推移

資料：国勢調査

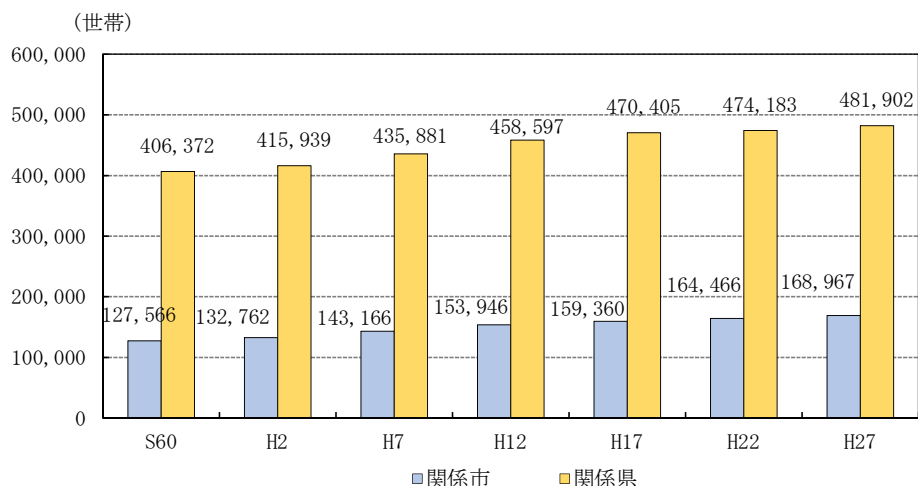


図 2-4 世帯数の推移

資料：国勢調査

④ 産業別就業人口

関係市の就業人口は、昭和60年の214,038人から平成27年の200,787人と13,251人（△6%）減少しているが、関係県（△17%）と比較すると、減少率は小さい。

産業別では、昭和60年からの30年間で、第1次産業は66%減少、第2次産業は26%減少しているが、第3次産業は15%増加しており、第1次産業は他産業と比較して減少率が多い。

農業就業人口は減少傾向にあり、就業人口に占める農業就業率は、平成27年の関係県7%に対して、関係市は4%と小さくなっている。

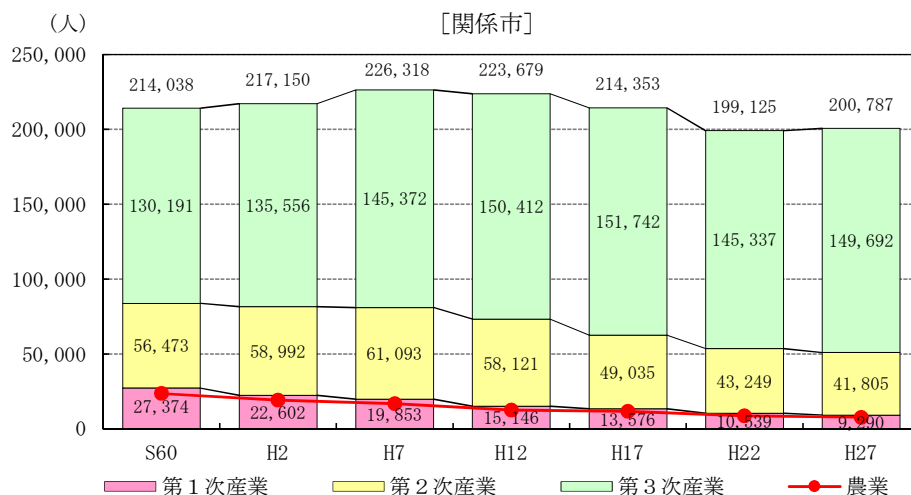


図 2-5 関係市における産業別就業人口の推移

資料：国勢調査

注）分類不能の産業を除く

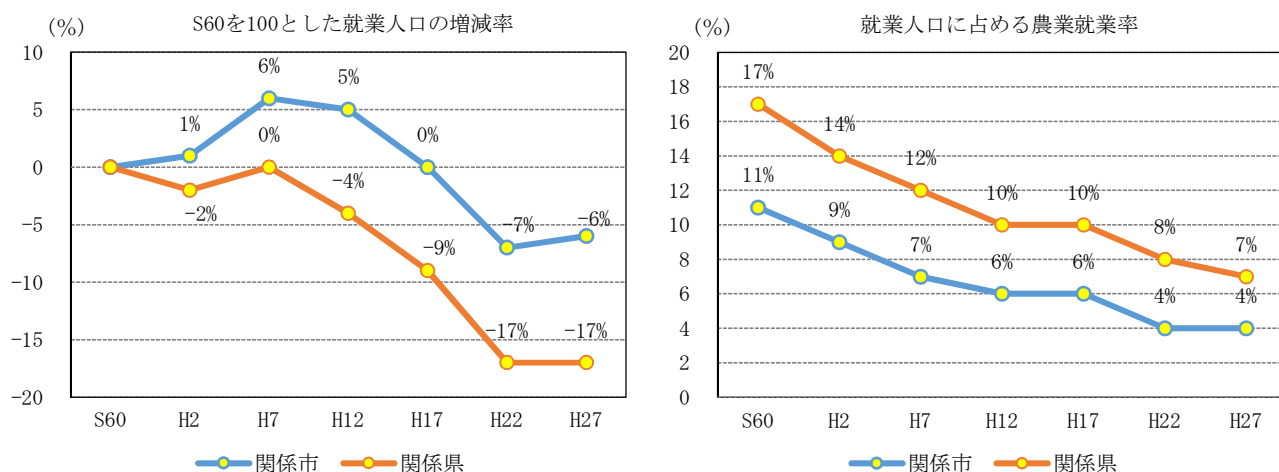


図 2-6 産業別就業人口の増減率と農業就業率

資料：国勢調査

注）分類不能の産業を除く

⑤ 産業別生産額

関係市における平成27年の産業別生産額は、1,553,364百万円で、第1次産業が19,081百万円(1%)、第2次産業が305,894百万円(20%)、第3次産業が1,228,393百万円(79%)となっており、第3次産業の割合が大きい。

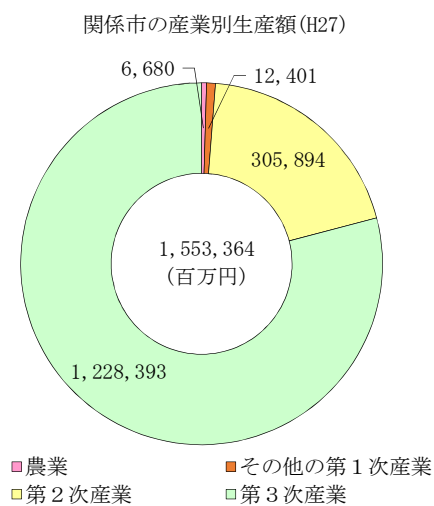


図 2-7 関係市の産業別生産額

資料：鳥取県市町村民経済計算、島根県市町村民経済計算

注) 数値は積み上げの関係で合計と各産業の計は一致しない

イ 地域における施策等の動向

① 中海をめぐる取組

平成元年(1989)に「湖沼水質保全特別措置法」に基づく指定湖沼となった中海においては、平成2年(1990)に鳥取・島根両県が共同で「湖沼水質保全計画」を策定し、以降5年毎に見直しが行われ、水質保全対策が総合的に推進されてきた。この間、公共下水道や農業・漁業集落排水施設、生活排水処理施設の普及など様々な事業を実施することにより、図2-8のとおり化学的酸素要求量(COD)、全窒素(T-N)及び全りん(T-P)の流入負荷量は減少している。「湖沼水質保全計画(第6期)」では、CODは平成27年(2015)を除き、目標値である5.1mg/lを達成した。

令和2年(2020)には「湖沼水質保全計画(第7期)」が新たに策定され、環境基準の達成、長期ビジョン「みんなで守り、はぐくむ、豊かな中海」の実現に向けて、引き続き、関係機関や住民等の連携のもと、水質保全対策を総合的に推進していくこととされている。

また、平成17年(2005)にはラムサール条約湿地に登録され、湿地の保全とワイズユース(賢明な利用)の促進を図っていくため、中海・宍道湖沿岸の一斉清掃や子どもたちを対象とする学習会等が実施されている。



▲中海で羽を休めるコハクチョウ

出典：米子市ホームページ



▲中海・宍道湖一斉清掃

出典：松江市ホームページ

※ラムサール条約は、湿地の保存に関する国際条約で、水鳥を食物連鎖の頂点とする湿地の生態系を守る目的で、昭和46年(1971)に制定。

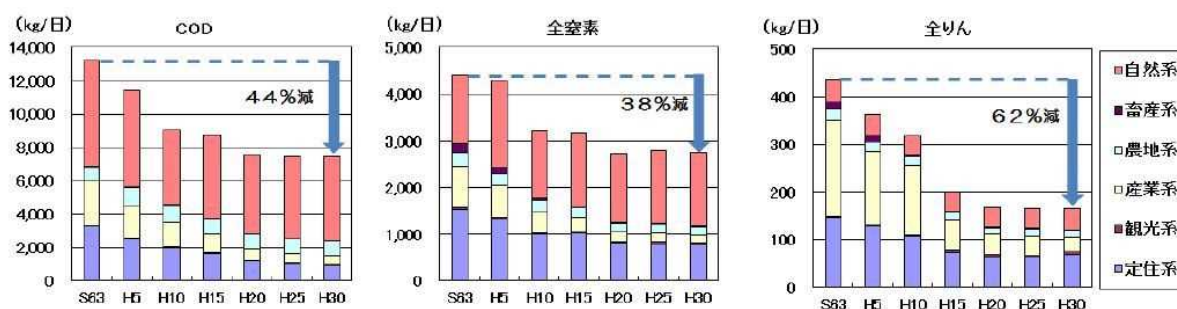


図2-8 中海に流入する汚濁負荷量の推移(COD、全窒素、全りん)

出典：中海に係る湖沼水質保全計画(第7期)

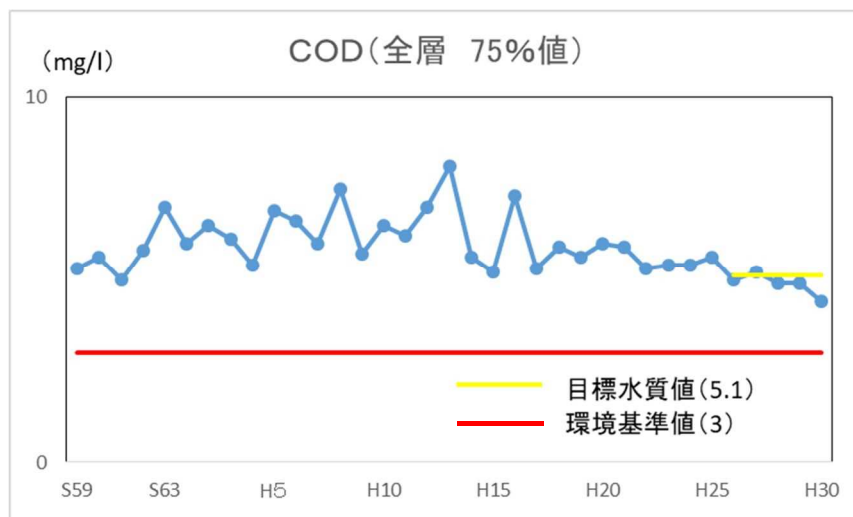


図2-9 水質の経年変化（COD）

資料：中海に係る湖沼水質保全計画（第7期）

また、鳥取県や島根県等関係機関が、平成22年(2010)4月に設立した「中海会議」は、関係機関が共同して、未来に向かってより良い中海圏域を築くため、中海の水に関する諸問題を協議検討する場として毎年開催され、農林水産省中国四国農政局も構成員として参加し、中海への流入負荷の軽減対策として集落排水整備事業に関する情報提供や支援を行っている。

（2）地域農業の動向

ア 土地利用の動向

① 総土地面積

関係市の総土地面積は115,536haで関係県1,021,529haの11%を占めている。

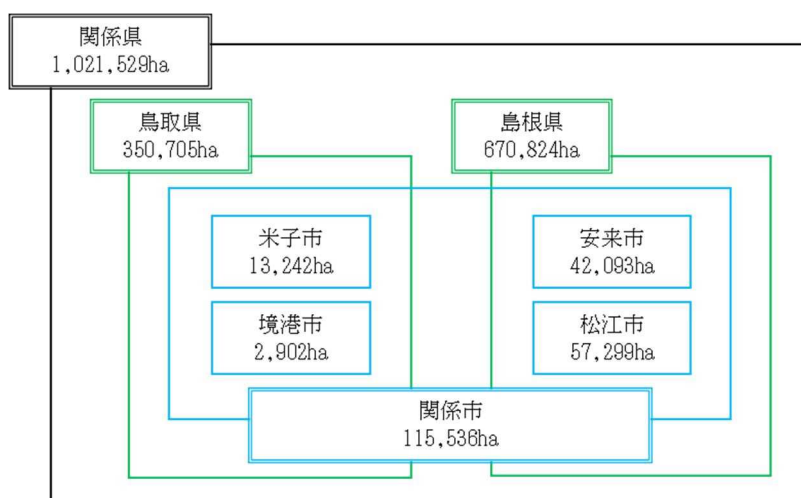


図2-10 総土地面積

資料：全国都道府県市区町村別面積調（平成27年10月1日）

② 耕地面積

平成27年の関係市の耕地面積は11,996ha(田：8,684ha、畑：3,312ha)と、関係県72,170ha(田：53,800ha、畑：18,370ha)の17%を占めており、関係市の耕地率は10%(耕地面積：11,996ha÷総土地面積：115,536ha)と関係県の7%(耕地面積：72,170ha÷総土地面積：1,021,529ha)と比較して大きくなっている。

田畑別では、関係県が田 75%：畑 25%に対して、関係市は田 72%：畑 28%と、関係県よりも畑の割合が大きくなっている。

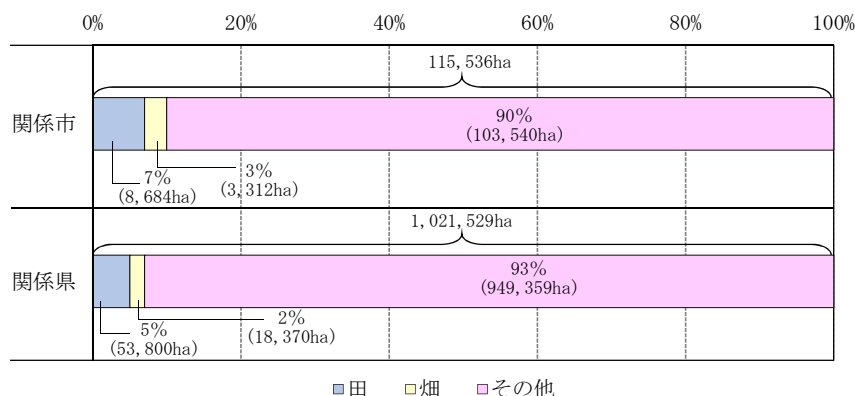


図 2-11 平成 27 年における土地利用（総土地面積と耕地面積（田・畑））

資料：作物統計調査「耕地面積」

全国都道府県市区町村別面積調（平成27年10月1日）

注）数値は四捨五入しており、各項目の合計と計が一致しないことがある

耕地面積の推移をみると、関係市は、昭和60年の15,802haから平成27年の11,996haと30年間で3,806ha(△24%)減少しているが、畑では、本地区の拡張等もあり平成2年には一時増加に転じるなど、381ha(△10%)の減少にとどまっている。対して、関係県の耕地面積は、昭和60年の95,100haから平成27年の72,200haと22,900ha(△24%)減少しており、畑では、8,130ha(△31%)減少している。

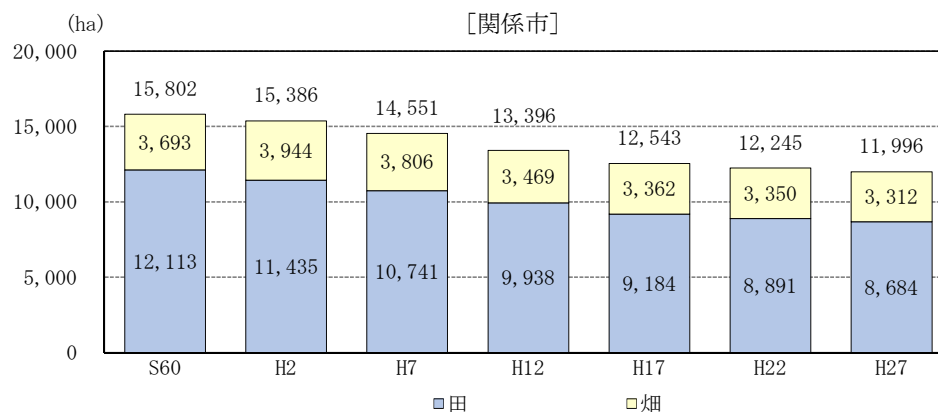


図2-12 関係市における耕地面積の推移

資料：農林水産統計年報、作物統計調査「耕地面積」

注）数値は関係市町村の積み上げの関係で合計と田畑の計が一致しないことがある

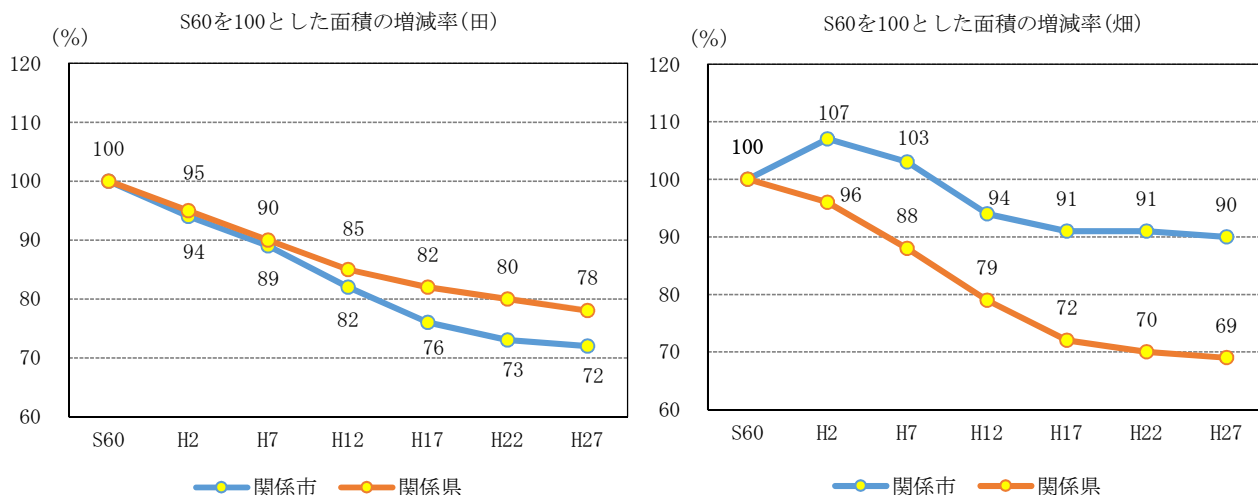


図2-13 田・畑別耕地面積の増減率

資料：農林水産統計年報、作物統計調査「耕地面積」

③ 耕作放棄地面積

関係市の耕作放棄地面積は、昭和60年の439haから平成27年には2,461haと30年間で2,022ha増加しており、平成27年の経営耕地面積に占める耕作放棄地の割合は24%となっている。関係県の平成27年の経営耕地面積に占める耕作放棄地の割合は20%となっており、関係市は関係県と比較して耕作放棄地の割合が大きくなっている。

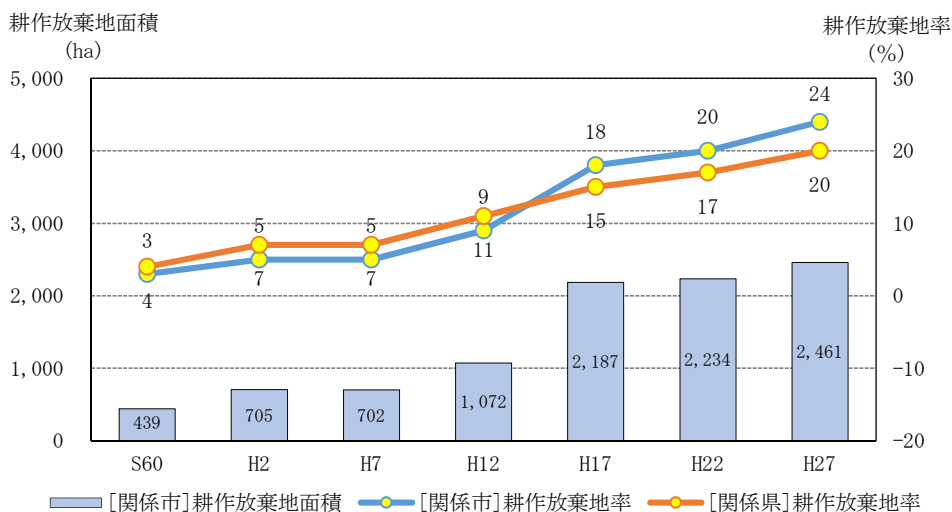


図 2-14 耕作放棄地面積の推移

資料：農林業センサス

注) 耕作放棄地率は、総農家及び土地持ち非農家の耕作放棄地面積を総経営耕地面積(=総農家の経営耕地面積+総農家及び土地持ち非農家の耕作放棄地面積)で除算して算定

イ 農業構造の動向

① 農家戸数の動向

関係市の農家戸数は昭和60年の20,186戸から平成27年には10,763戸に減少(△47%)しており、関係県の減少率(△48%)とほぼ同様の傾向となっている。

専兼業別の推移をみると、第1種兼業農家及び第2種兼業農家の割合が減少し、専業農家及び自給的農家の割合が増加しており、関係県も同様の傾向である。

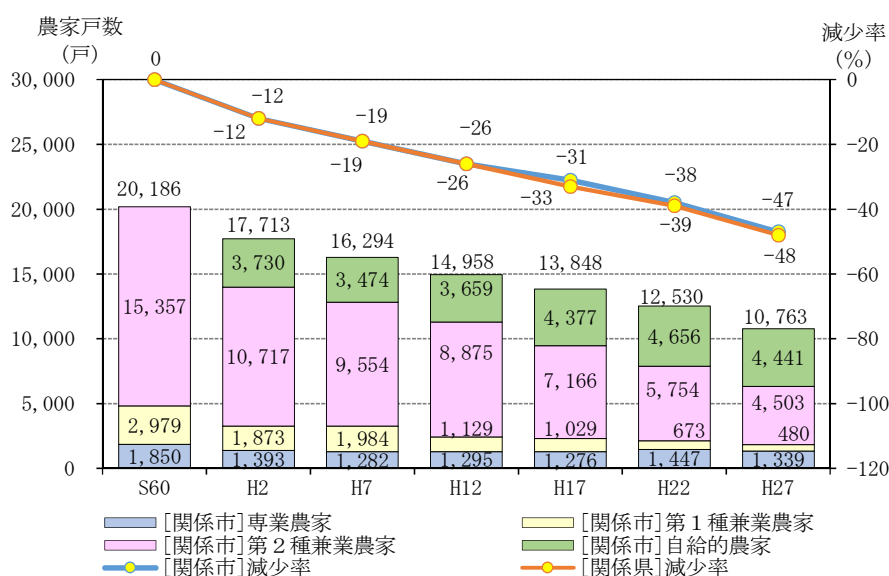


図2-15 種別農家戸数の推移及び農家の減少率

資料：農林業センサス

注) S60年は総農家、H2年以降は販売農家に自給的農家を加えた総農家

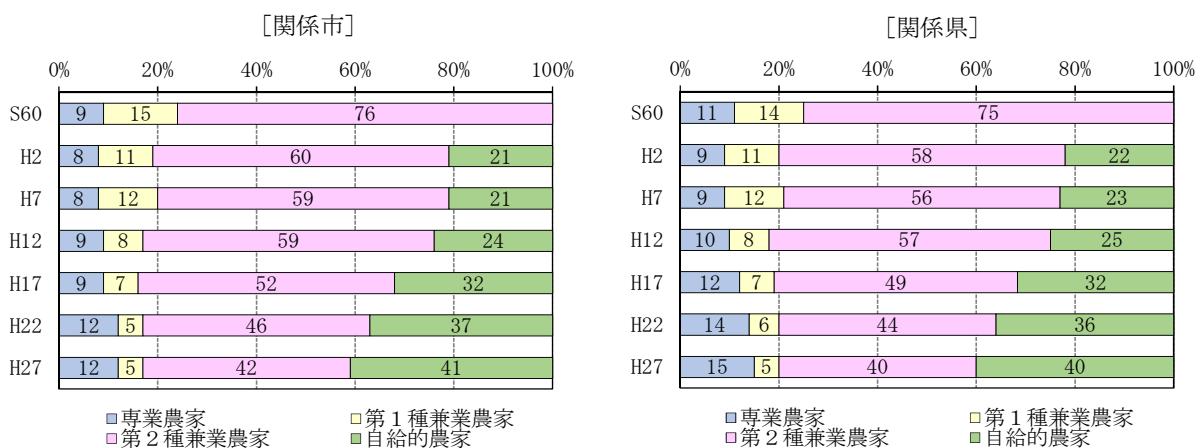


図2-16 種別農家戸数の構成比

資料：農林業センサス

注) S60年は総農家、H2年以降は販売農家に自給的農家を加えた総農家

② 経営規模別農家数の動向

経営規模別農家数は、関係市では1ha以上規模の農家割合が昭和60年の25%から平成27年には34%と9ポイント増加し、関係県では昭和60年の23%から平成27年には32%と9ポイント増加している。

戸当たり経営耕地面積をみると、昭和60年の関係市0.7ha/戸から平成27年には1.1ha/戸へと経営規模の拡大が進んでおり、関係県も同様の傾向となっている。

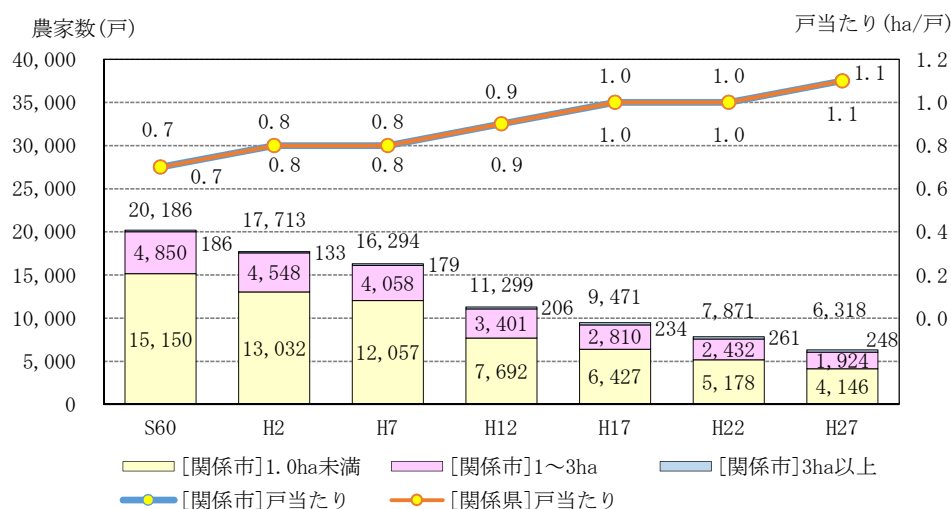


図2-17 経営規模別農家数と戸当たり経営耕地面積

資料：農林業センサス

注）S60年～H7年は総農家、H12年以降は販売農家

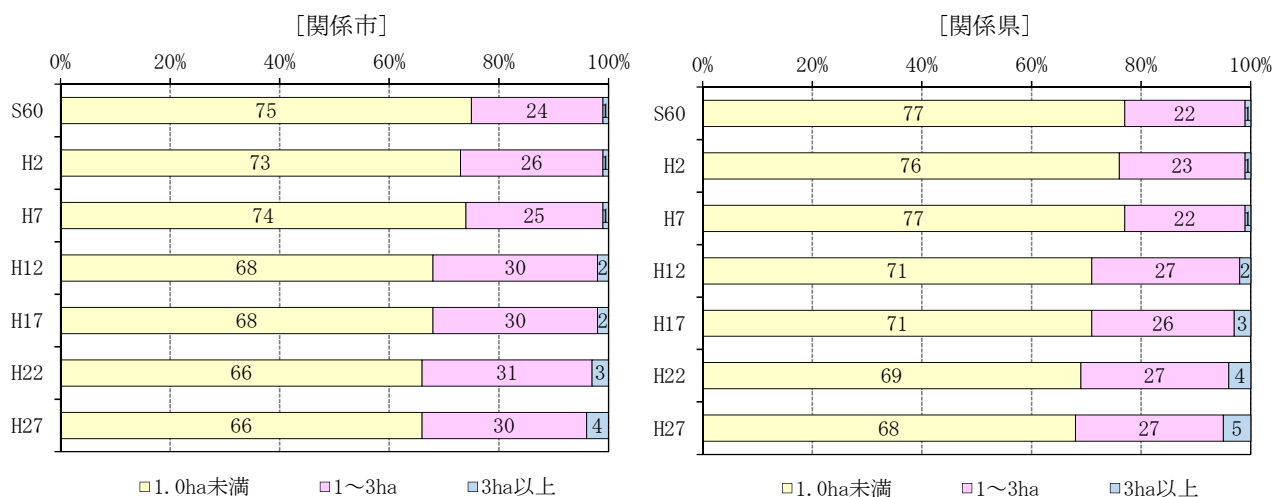


図2-18 経営耕地面積規模別農家数割合

資料：農林業センサス

注）S60年～H7年は総農家、H12年以降は販売農家

経営規模別農家の経営耕地面積割合をみると、平成27年では5 ha以上規模の農家の経営耕地面積が関係県の34%に対し、関係市は30%となっている。

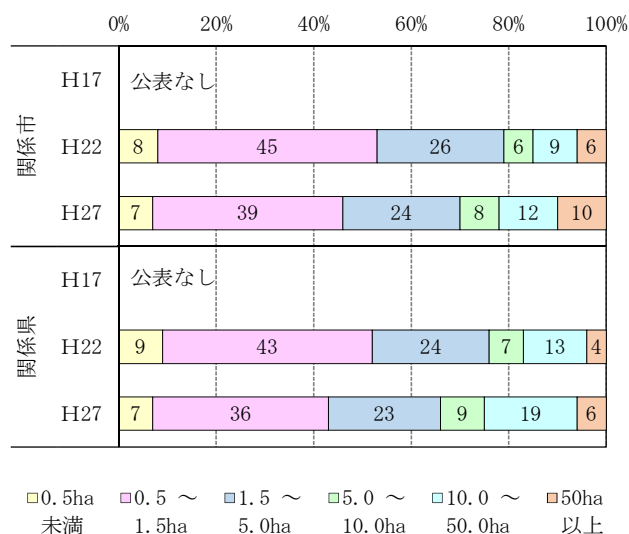


図2-19 経営耕地面積規模別農家の経営耕地面積割合

資料：農林業センサス

表2-1 経営耕地面積の推移

(単位：ha)

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
関係市	14,344	13,399	12,515	10,529	9,182	8,202	6,852
関係県	83,453	77,463	71,676	60,061	51,783	46,386	40,311

資料：農林業センサス

注) S60年～H7年は総農家、H12年以降は販売農家

③ 農地集積の動向

担い手への農地集積状況を見ると、関係市の集積率は29.2%と関係県の31.9%を下回っている。農地中間管理機構の利用状況では、機構の借入総面積7,259haのうち、関係市の面積は約21%にあたる1,501haを借り入れ、そのうち、1,262haが担い手等に貸し付けられている。

表2-2 担い手への農地集積状況と農地中間管理機構の利用状況

区分	担い手への農地集積状況			農地中間管理機構の利用状況 (権利発生面積)	
	耕地面積 (ha) ①	担い手への集積面積 (ha) ②	集積率 (%) ②/①	機構の借入面積 (ha)	機構の転貸面積 (ha)
関係市	11,892	3,470	29.2%	1,501	1,262
関係県	71,200	22,707	31.9%	7,259	6,718

資料：(鳥取県)平成30年度事業報告書 公益社団法人鳥取県農業農村担い手育成機構

(島根県)市町村ごとの人と農地の状況 平成31年3月末時点 島根県

④ 農業就業人口及び基幹的農業従事者の動向

関係市の農業就業人口は、昭和60年の30,153人から平成27年には9,029人に減少(△70%)しており、関係県(△68%)と同じ傾向である。

平成27年の年齢別農業就業人口割合は、65歳以上の割合が関係市では昭和60年の33%から平成27年には75%と42ポイント増加している。また、関係県も同様の傾向を示しており(昭和60年：37%、平成27年：75%)、高齢化が進行している。

平成27年の年齢別基幹的農業従事者割合は、65歳以上の割合が関係市は78%、関係県は77%となっており、平均年齢は関係市70.9歳と関係県(70.7歳)と同じ水準だが、全国平均(67.0歳)を上回っている。

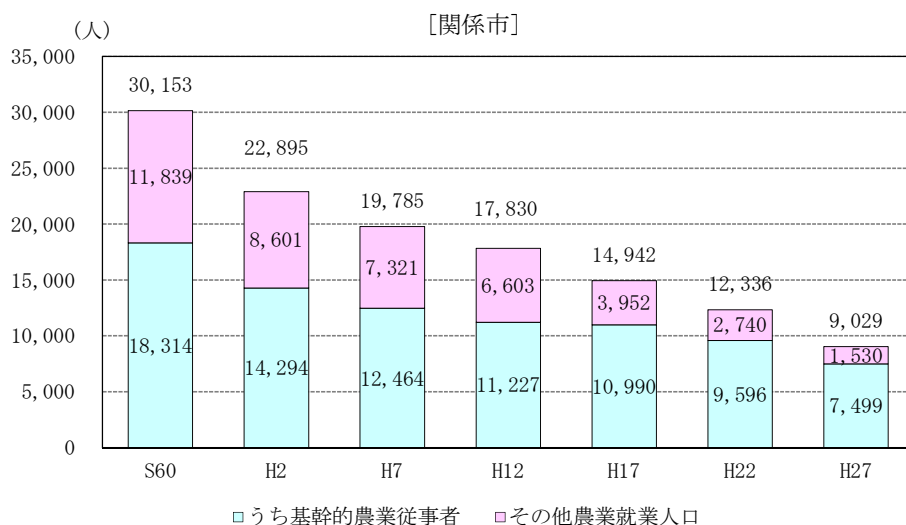


図2-20 関係市における農業就業人口

資料：農林業センサス

注) S60年は総農家、H2年以降は販売農家

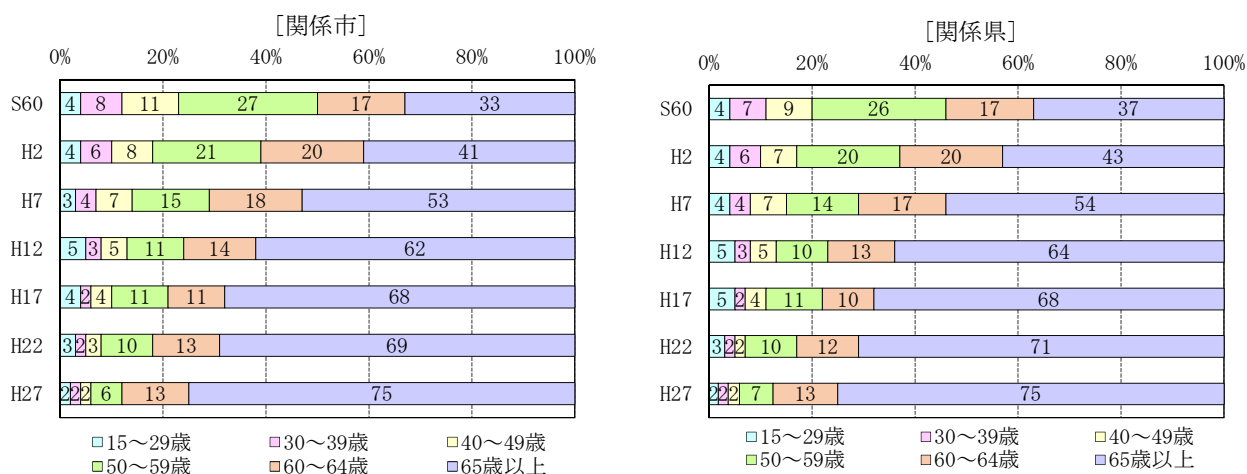


図2-21 年齢別農業就業人口の推移

資料：農林業センサス

注) S60年は総農家、H2年以降は販売農家

市町村別基幹的農業従事者の平均年齢
(平成27年)

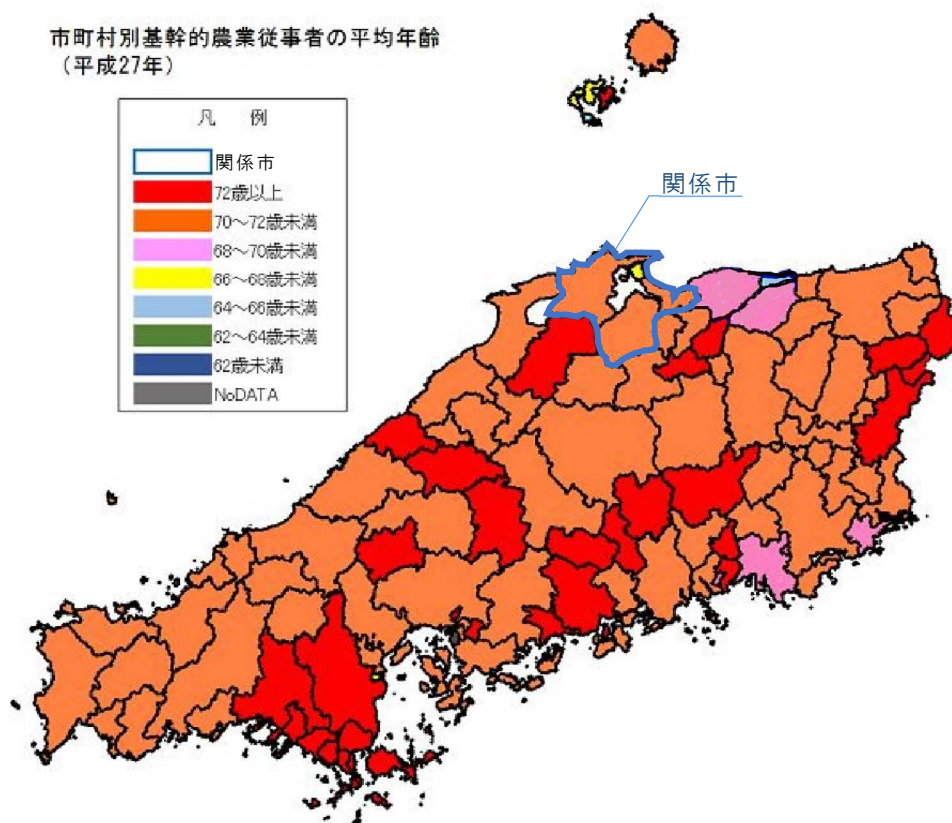


図2-22 基幹的農業従事者の平均年齢(中国地方)

資料：農林業センサス

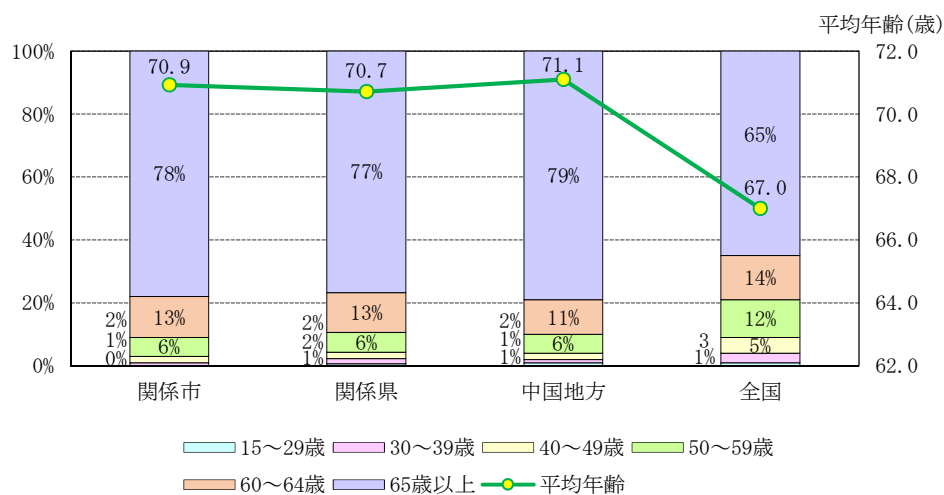


図2-23 平成27年における年齢別基幹的農業従事者割合と平均年齢

資料：農林業センサス

注) 関係市の平均年齢は米子市、境港市、安来市、松江市の平均年齢を基幹的農業従事者数で加重平均して算出
 関係県の平均年齢は鳥取県、島根県の平均年齢を基幹的農業従事者数で加重平均して算出
 中国地方の平均年齢は鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県の平均年齢を基幹的農業従事者数で加重平均して算出

⑤ 新規就農者数、認定農業者数等の動向

《新規就農者数（自営）の推移》

関係市における平成26年度から平成30年度までの5年間の新規就農者数（自営）は63人で、関係県の12%を占めている。

表2-3 新規就農者数（自営）の推移

（単位：人）

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
米子市	5	7	3	5	3	23
境港市	1	4	0	6	0	11
松江市	4	4	2	4	2	16
安来市	3	3	2	3	2	13
関係市	13	18	7	18	7	63
関係県	115	110	109	89	107	530

資料：米子市、境港市、松江市、安来市、鳥取県調べ、島根県ホームページ

注）関係市及び島根県は年度、鳥取県は暦年調査

《認定農業者数の推移》

関係市における平成30年の認定農業者数は296経営体、うち法人は60経営体（20%）で増加傾向にあり、特に法人の認定農業者数が伸びている。また、関係県における平成30年の認定農業者数は2,240経営体、うち法人は570経営体（25%）で増加傾向にある。

表2-4 認定農業者数の推移

（単位：経営体）

項目	区分	平成26年 H26.3 末現在	平成27年 H27.3 末現在	平成28年 H28.3 末現在	平成29年 H29.3 末現在	平成30年 H30.3 末現在
認定農業者	鳥取県 米子市	80	79	76	75	76
	境港市	11	11	11	14	14
	島根県 松江市	101	102	107	108	109
	安来市	99	102	98	93	97
	関係市計	291	294	292	290	296
	鳥取県	1,027	1,034	1,054	1,030	1,029
	島根県	1,221	1,254	1,265	1,213	1,211
	関係県計	2,248	2,288	2,319	2,243	2,240
うち法人	鳥取県 米子市	8	9	9	11	12
	境港市	3	3	3	5	5
	島根県 松江市	19	18	19	20	23
	安来市	9	12	12	17	20
	関係市計	39	42	43	53	60
	鳥取県	133	155	170	199	213
	島根県	315	335	355	340	357
	関係県計	448	490	525	539	570

資料：鳥取県ホームページ 認定農業者への支援（農林水産部経営支援課）

島根県東部の農林業（島根県東部農林振興センター）

《エコファーマー数の推移》

近年5か年における関係市及び関係県のエコファーマー数は以下のとおりである。関係市における平成30年のエコファーマー数は153人で、平成26年より減少したが、平成28年を境に微増傾向である。また、関係県における平成30年のエコファーマー数は1,623人で減少傾向にある。

表2-5 エコファーマー数の推移

(単位：人)

項目	区分		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
			H26.3 末現在	H27.3 末現在	H28.3 末現在	H29.3 末現在	H30.3 末現在
エコファーマー	鳥取県	米子市	17	2	4	1	0
		境港市	1	0	0	0	1
	島根県	松江市	78	80	70	80	78
		安来市	78	81	71	65	74
	関係市計		174	163	145	146	153
	鳥取県		1,280	447	287	230	196
	島根県		1,500	1,415	1,385	1,430	1,427
	関係県計		2,780	1,862	1,672	1,660	1,623

資料：中国四国地域の認定状況（中国四国農政局）、関係市への聞き取り

⑥ 主要農業機械の所有状況の動向

関係市の農用トラクターの所有台数は、昭和60年の21,818台から減少傾向にあり、平成27年には5,164台となっている。

戸当たりの所有台数は、1.1台/戸から平成2年～平成12年は1.4台/戸、平成17年以降は0.8台/戸で横ばいとなり、関係県(平成27年：0.9台/戸)より下回っている。

動力田植機の所有台数は平成12年の7,395台をピークに平成27年は3,707台となっている。コンバインの所有台数は平成17年の4,488台をピークに平成27年は2,647台となっている。

近年は集落営農組織等に加わり、農業機械を自家所有する農家自体は減少傾向にある。

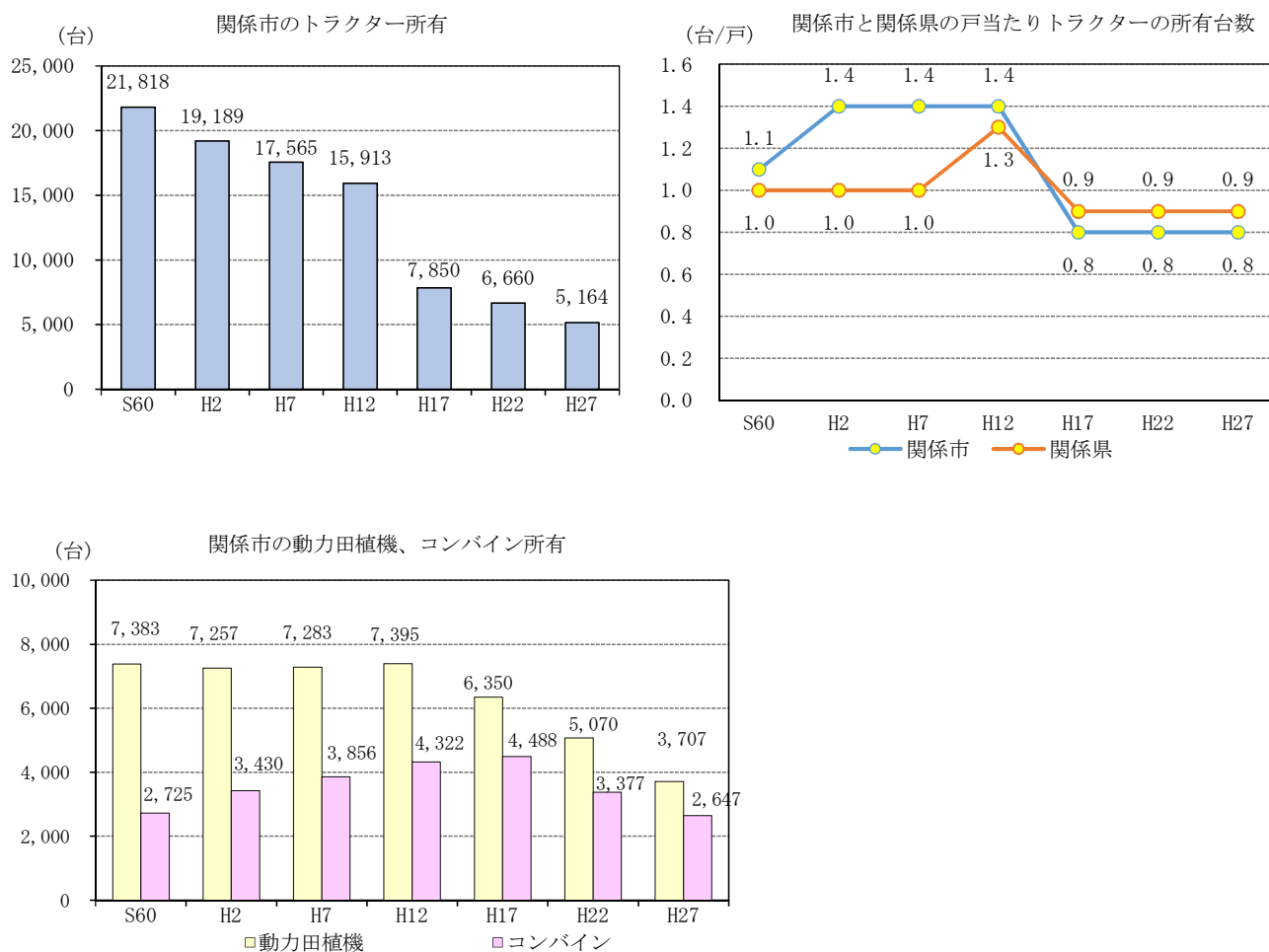


図2-24 主要農機具の所有状況

資料：農林業センサス

注) S60年は総農家、H2年以降は販売農家

ウ 農業生産の動向

① 主要作物の作付面積の動向

関係市の主要作物の作付面積の推移をみると、野菜類（露地）は昭和60年から減少傾向にあるが、平成27年には増加に転じている。また果樹類（露地）は昭和60年から減少傾向にあるものの、関係県の作付面積に占める割合が年々高くなっている。

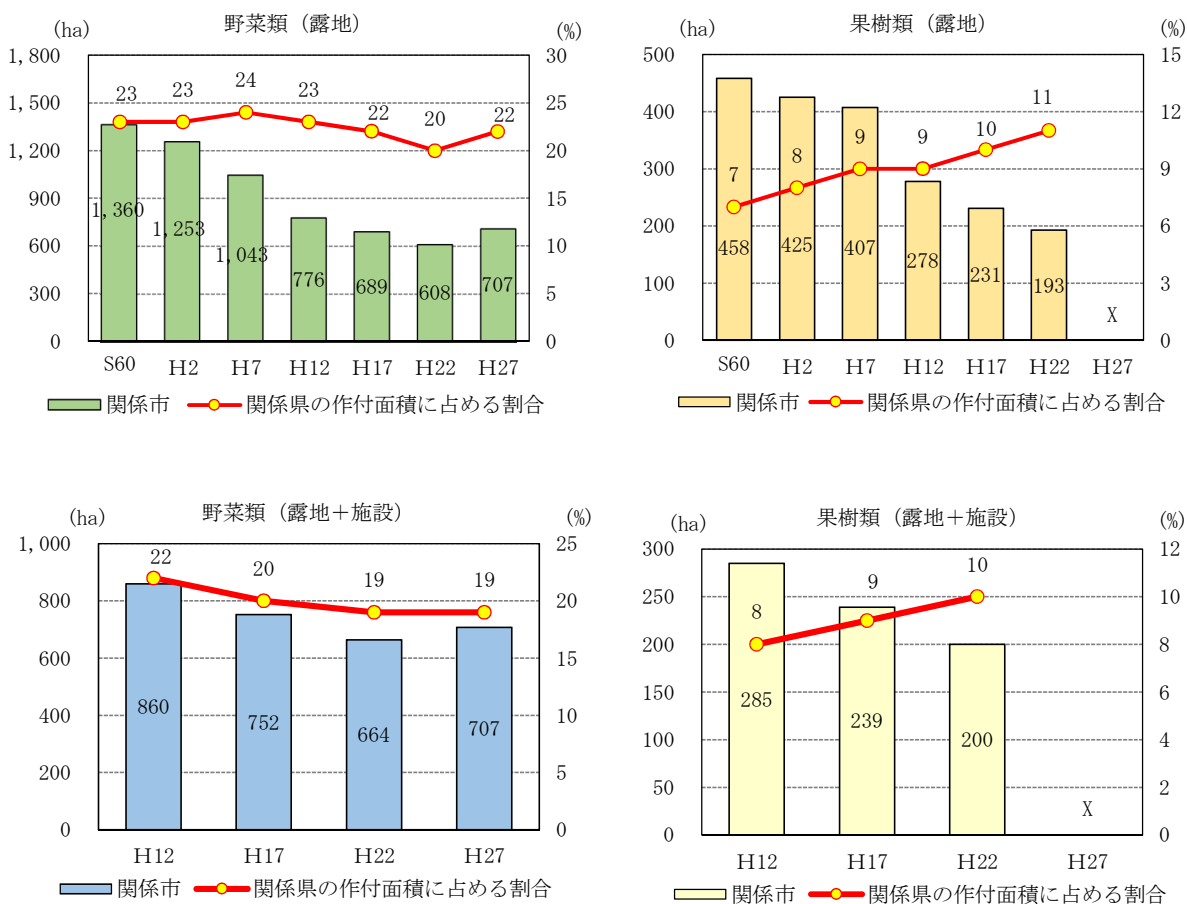


図2-25 関係市の主要作物の作付状況

資料：農林業センサス

注）S60年は総農家、H2年～H22は販売農家、H27は経営体

なお、秘匿情報を含むため、露地と露地＋施設の面積が同じとなる場合がある。

② 主要家畜の飼養頭数の動向

関係市の乳用牛と肉用牛の飼養頭数の推移をみると、乳用牛は減少傾向にあり、戸当たり飼養頭数も減少している。

一方、肉用牛は微減にとどまり、戸当たり飼養頭数は増加している。

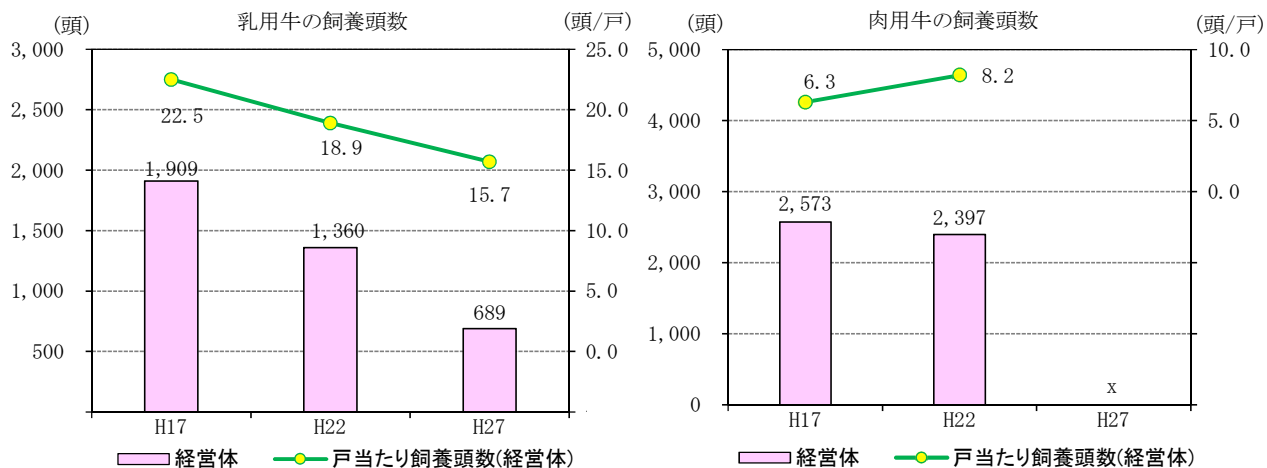


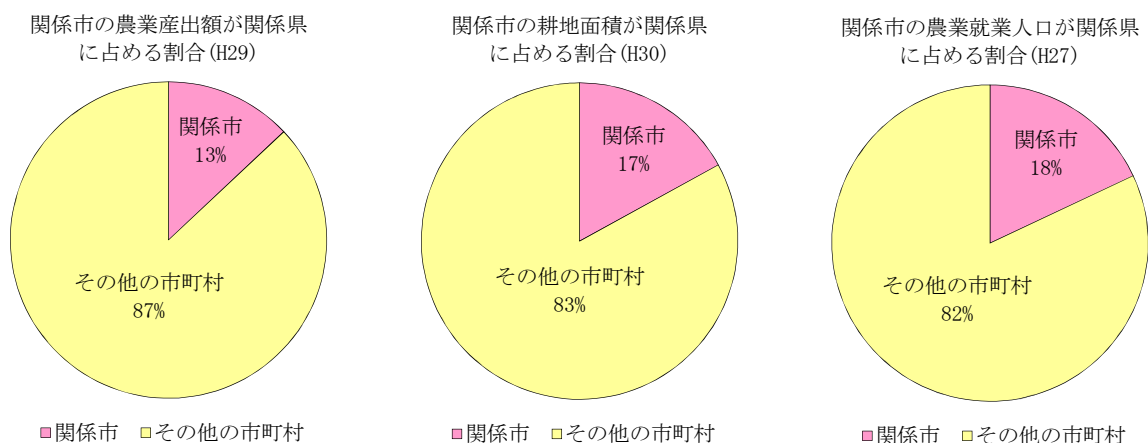
図2-26 関係市の主要家畜の飼養頭数

資料：農林業センサス（農業経営体）

注）「x」は秘匿を表す

③ 農業生産の動向

平成29年の関係市の農業産出額は17,600百万円であり、関係県全体の13%を占めている。関係市の耕地面積や農業就業人口が関係県全体のそれに占める割合は17%と18%である。



区分	農業産出額 (百万円)	耕地面積 (ha)	農業就業人口 (人)
関係市	17,600	11,892	9,029
関係県	137,800	71,200	50,927
県に占める割合	13%	17%	18%

図2-27 関係市が関係県に占める割合

資料：生産農業所得統計、作物統計調査、農林業センサス

④ 主要農産物

関係市では、冬にんじん、春ねぎ、夏ねぎ、秋冬ねぎ、冬キャベツの合計5品目が野菜指定産地となっている。

表2-6 野菜指定産地一覧(関係市)

区分	品目名	産地名	区 域	指定年月日
鳥取県	冬にんじん	鳥取県西部	米子市、境港市	昭和42年6月19日
	春ねぎ	鳥取西部	米子市、境港市、西伯郡	平成9年6月4日
	夏ねぎ	鳥取西部	米子市、境港市、西伯郡、日野郡	昭和60年6月22日
	秋冬ねぎ	鳥取西部	米子市、境港市、西伯郡、日野郡	昭和42年6月19日
島根県	冬キャベツ	斐川中海	松江市、出雲市のうち旧斐川町の区域	平成4年5月29日

資料：中国四国農政局調べ

<鳥取県(米子市、境港市)における農産物の出荷状況>

鳥取県における生産者の主な農産物出荷先は7～8割が農協を介した共販での市場出荷であり、卸売市場や消費者に直接販売している経営体は1～2割程度である。

▼平成27年における販売のあった経営体の主な出荷先(鳥取県)

区分	販売の あった 実経営体数	農産物の出荷先(複数回答)							
		農 協		農協以外の 集出荷団体		卸売市場		消費者に 直接販売	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
米子市	1,678	1,470	88%	104	6%	238	14%	163	10%
境港市	92	66	72%	6	7%	24	26%	13	14%
鳥取県	16,861	14,780	88%	1,251	7%	1,586	9%	2,438	14%

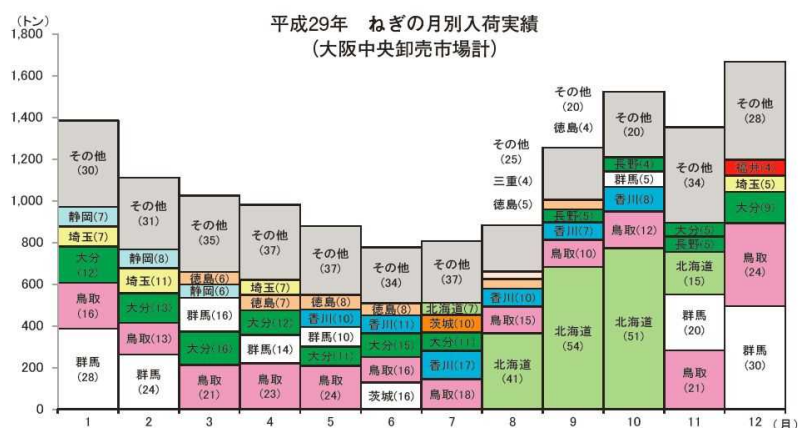
資料：農林業センサス

注) 割合は販売のあった実経営体に対する各実数であり、複数回答のため、100%とはならない。

鳥取県の白ねぎ出荷状況

出荷先は、京阪神市場が最も多く、春ねぎ(3～5月出荷)・夏ねぎ(6～9月出荷)・秋冬ねぎ(10～2月出荷)と3タイプの出荷期間を設け、それぞれの時期・地域に合った品種を使い分けることで、他産地にはない周年出荷体制を確立している。

▼大阪中央卸売市場における鳥取県産ねぎ入荷実績



出典：(独)農畜産業振興機構
「野菜情報」2018年9月号

資料：農畜産業振興機構「ベジ探」(原資料：平成29年大阪市・大阪府中央卸売市場年報)
注1：()内の数値は、月別入荷量全体に占める割合(%)である。

＜島根県(松江市、安来市)における農産物の出荷状況＞

島根県における生産者の主な農産物出荷先は８～９割が農協を介した共販での市場出荷であり、卸売市場や消費者に直接販売している経営体は１～２割程度である。

▼平成27年における販売のあった経営体の主な出荷先（島根県）

区分	販売の あった 実経営体数	農産物の出荷先（複数回答）							
		農 協		農協以外の 集出荷団体		卸売市場		消費者に 直接販売	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
松江市	2,021	1,554	77%	136	7%	271	13%	466	23%
安来市	2,092	1,932	92%	106	5%	121	6%	272	13%
島根県	18,172	15,272	84%	1,434	8%	1,191	7%	3,417	19%

資料：農林業センサス

注）割合は販売のあった実経営体に対する各実数であり、複数回答のため、100%とはならない。